（様式５：全対象事業共通）

令和 6 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	市役所本庁舎再生可能エネルギー転換・理解促進事業	
補助事業者名	舞鶴市	
補助事業の概要	舞鶴市役所本庁舎への来庁者や赤れんがパークを訪れた観光客をターゲットに壁面・窓に設置可能な太陽光発電について調査し、認知・理解を促進するための効果的な設置方法及び、設置に向けた詳細設計を行うもの。また、太陽光発電による創エネルギー効果を高めるため、主な対象負荷となる照明器具の LED 化、空調設備の風量制御最適化の検討及び詳細設計を行う。	
総事業費	17,600,000 円	
補助金充当額	17,600,000 円	
事業終了時点で達成すべき成果目標【必須】 （提案書から転記）	市役所本庁舎への最適な再生可能エネルギー導入に係る詳細設計の完成。	
事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況【必須】	市役所本庁舎の最適な再生エネルギー導入検討を行い、壁面・窓に設置可能な太陽光パネル設置等の詳細設計を実施した。	
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標【任意】 （提案書から転記）	１．2030 年におけるエネルギーの目標 ・エネルギー消費量の目標：基準年比(2017) 35.6%以上削減 ・再生可能エネルギー導入目標：再生可能エネルギー電力比 25%以上 ２．舞鶴グランドデザイン ・エネルギー自給率 基準年(2017) 0.6% ⇒ 目標年(2030) 8.9～14.1% ３．市役所本庁舎の再生可能エネルギー自給率 ・ 2023 年度 0% → 2027 年度 10%	
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標の達成状況 【任意】	令和 8 年度以降に市役所庁舎に壁面等太陽光発電設備を導入し、再生可能エネルギー自給率の向上を目指す。令和 7 度以降に新築予定の消防施設や保育施設等には太陽光発電設備の設置する計画としている。	
補助事業の実施に伴い締結さ	契約（間接補助）	舞鶴市役所本庁舎再生可能エネルギー転

れた売買、貸借、請負その他の契約 （※技術開発事業のみ :間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）	の目的	換・理解促進に係る設計業務委託
	契約の方法	指名競争入札
	契約の相手方（間接補助先）	株式会社オリエンタルコンサルタンツ京都事務所
	契約金額（間接補助金額）	17,600,000 円
来年度以降の事業見通し	詳細設計に基づいた市役所本庁舎への太陽光発電設備導入事業実施を検討。	

（備考）

１　事業完了した日から３ヶ月以内の提出をお願いします。

２　事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。

３　事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評価を記載すること。

４　契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。

５　来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。